



食を通じて地域の魅力を伝える

ピッツェリア デコ
Pizzeria凸deco

大澤 仁さん
奈緒美さん

大澤さんご夫妻の活
躍はインスタグラム
をご覧ください→



file 8

野菜ソムリエの資格を持つ仁さんは、時には町内の農家を訪問し栽培や収穫の様子を学び、農家の思いや苦勞を理解したうえでお客さんに料理を提供しています。その思い

表現したい」と話します。

窯は客席から見え、香ばしい良い香りが漂い、味はもちろんその雰囲気でも料理を楽しめます。その窯で焼き上げるのは本格ナポリピッツァ。「イタリア料理は郷土色、郷土愛に満ちた料理。旬を大事にして、野菜のおいしさを

仁さんこだわりの薪^{まき}を使っ

た窯は客席から見え、香ばしい良い香りが漂い、味はもちろんその雰囲気でも料理を楽しめます。その窯で焼き上げるのは本格ナポリピッツァ。「イタリア料理は郷土色、郷土愛に満ちた料理。旬を大事にして、野菜のおいしさを表現したい」と話します。

は農家の皆さんにも伝わり信頼関係が構築され、生産した野菜を使ってほしいとお店を訪れる地元農家も。

コロナ禍以降、生活スタイルの変化に「考えさせられるものがあつた」と話す2人は町内産のフルーツなどを使った無添加のジェラート店の開業も決意。週末には地場野菜を使った料理を求めてやってくる県外からの観光客でにぎわい、今後は、町のふるさと納税の返礼品として、野菜のドレッシング・ピッツァ・ジェラートの登録を目指しており、日々奮闘中。

ふるさとづくり寄附金

(敬称略。11月30日入金確認まで。公表希望のみ掲載)

事業の区分	金額	氏名
歴史を生かしたまちづくりに関する事業	165,000円	今井和男(東京都)
自然環境の保全に関する事業	165,000円	
健康増進及び福祉の向上に関する事業	165,000円	
産業の振興に関する事業	165,000円	
教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業	165,000円	

● ● 善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします ● ●

国民年金からのお知らせ

世代と世代の 支え合いの仲間へ



日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、厚生年金に加入している人を除き、国民年金への加入が義務付けられています。

納付方法

▼口座振替・クレジットカード

口座振替やクレジットカードで定期的に納めます。手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

▼現金

納付書を使用し、金融機関やコンビニエンスストアで納付します。

▼スマートフォンアプリ

納付書に記載されたバーコードを決済アプリで読み取ることで、納付できます。

▼電子納付(Pay・easy)

納付書に記載された収納機関番号、納付番号、確認番号を使い、ペイジー対応のATMやインターネット・モバイル・テレホンバンキングで納付できます。

納付が困難なときは

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず**免除・猶予制度**(左の表参照)を利用しましょう。

■ 免除・猶予制度

学生納付特例制度	学生本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。対象は、学校教育法に規定する大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上の課程)などに在学する人です。
納付猶予制度	学生ではない50歳未満の人で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合に、本人・配偶者それぞれの所得が一定額以下の人は、保険料の納付が猶予されます。
免除制度	失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の人は全額もしくは保険料の一部が免除されます。

将来の年金額を増やすには…

定額保険料(令和6年度は月額16,980円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる**付加保険料制度**があります。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの「老齢基礎年金」のほか、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」があります。

将来の “まさか”に	今の “まさか”に	老後の “安心”に
遺族基礎年金	障害基礎年金	老齢基礎年金
一家の働き手が亡くなった際に、配偶者や子どもが受け取る年金	病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金	65歳から生活費の一部として受け取る年金

国民年金制度の手続きなどの詳細はこちら↓



老齢年金受給者の
皆さんには
源泉徴収票が送られます

老齢年金を受けている人は日本年金機構から、1月中旬から下旬にかけて「令和6年分の年金等の源泉徴収票」が送られます。源泉徴収票は、昨年中に支払われた年金額や年金から差し引いた税額・控除の内容などをお知らせするものです。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きの際にこの源泉徴収票が必要になります。

■ 問い合わせ

・ねんきんダイヤル
☎0570-105-1165
・高崎年金事務所(代表)
☎027-1322-4299

■ 住民課住民係 ☎(64)8314